

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地					
新潟デザイン専門学校	昭和51年4月1日	加藤 一人	〒 950-00932 (住所) 新潟県新潟市中央区長潟2-1-4 (電話) 025-287-3383					
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地					
学校法人 国際総合学園	平成7年3月24日	池田 祥護	〒 950-8063 (住所) 新潟県新潟市中央区古町通二番町541番地 (電話) 025-210-8565					
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度			
文化・教養	文化・教養専門課程	写真デザイン科	平成 8(1996)年度	-	平成28(2016)年度			
学科の目的	デザイン・写真業界にかかわる職業人として、広告・印刷・フォト・商業デザイン制作等に関わる技術等について、専門的な知識・能力を身に付け、その知識に基づく実習を通して実務に関する実践的な技術・技能を身につけることを目的とする。							
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	令和6年度実績 ・資格取得:コミュニケーション検定(85%:13名中11名)、色彩士検定(41.6%:12名中5名) ・退学者:1名(在学数32名中) ・コンテスト受賞:新潟フジカラーフォトグランプリ銀賞、APAアワード入選、建築写真コンテスト金賞 等							
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技	
2	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	1,976 単位時間	242 単位時間	0 単位時間	1,734 単位時間	0 単位時間	0 単位時間
	年	単位	単位	単位	単位	単位	単位	単位
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)					
30 人	31 人	0 人	0 %					
就職等の状況	■卒業者数(C)		12	人				
	■就職希望者数(D)		12	人				
	■就職者数(E)		9	人				
	■地元就職者数(F)		7	人				
	■就職率(E/D)		75	%				
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		78	%				
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		75	%				
	■進学者数		3	人				
	■その他							
	(令和 6 年度卒業生に関する令和7年5月1日時点の情報)							
■主な就職先、業界等								
(令和6年度卒業生)								
スタジオB'M、株式会社北都雅装苑、BSNウェブ株式会社 他								
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL							
当該学科のホームページURL	https://ncadnet.jp/department/ac.html							
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)							
	総授業時数		1,976 単位時間					
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		110 単位時間					
	うち企業等と連携した演習の授業時数		0 単位時間					
	うち必修授業時数		1,976 単位時間					
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		110 単位時間					
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		0 単位時間					
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		0 単位時間					
	(B: 単位数による算定)							
	総授業時数		単位					
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		単位					
	うち企業等と連携した演習の授業時数		単位					
	うち必修授業時数		単位					
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		単位					
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		単位					
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		単位					
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者		(専修学校設置基準第41条第1項第1号)				2 人	
	② 学士の学位を有する者等		(専修学校設置基準第41条第1項第2号)				0 人	
	③ 高等学校教諭等経験者		(専修学校設置基準第41条第1項第3号)				0 人	
	④ 修士の学位又は専門職学位		(専修学校設置基準第41条第1項第4号)				0 人	
	⑤ その他		(専修学校設置基準第41条第1項第5号)				9 人	
	計						11 人	
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数						11 人	

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

アートの分野でも、デザインに関する基本的な技術・知識を基に、最新の多様な変化に対応できる知識技術が求められている。また、地域活性の要素としてアート活動が近年注目されており、県内及び県外の企業・就職やインターンシップ先等の各企業等と連携し、現在業界の求めている人材像やスキル等の動向を把握・分析し、専門課程の教育を施すにふさわしい授業科目、授業内容の改善工夫などを行うために教育課程編成委員会を設け、教育内容の質の向上に継続的に務める。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

印刷、デザイン、広告、イベント業界等の主催するセミナーや、各学会等で研究される「業界で求められる人材像やスキル」を基に、学科長と学科担当教員が授業科目や内容の原案を制作し、教育課程編成委員会に提出し意見を求める。教育課程編成委員会の意見について再度検討し、学校長、各科学科長、就職進路相談担当者からなる学校運営会議に案を提出し決定する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年4月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
高田 哲雄	一般社団法人 亜細亜美術協会 理事長	令和6年4月1日～ 令和9年3月31日(3年)	②
新保 悟	ジャムルクルー株式会社	令和6年4月1日～ 令和9年3月31日(3年)	③
渡辺 淳一郎	株式会社アイディ・東和 取締役営業部長	令和6年4月1日～ 令和9年3月31日(3年)	③
斉藤 秀一	NPO法人アジアクラフトリンク	令和6年4月1日～ 令和9年3月31日(3年)	③
白井 剛暁	株式会社デザインデザイン 代表	令和6年4月1日～ 令和9年3月31日(3年)	③
浅野 勝利	株式会社Too	令和6年4月1日～ 令和9年3月31日(3年)	③
澁谷 敏	シブヤカメラ	令和6年4月1日～ 令和9年3月31日(3年)	③
落合 剛之	株式会社TAMBO 代表取締役	令和6年4月1日～ 令和9年3月31日(3年)	③
加藤 一人	新潟デザイン専門学校 校長	令和6年4月1日～ 令和9年3月31日(3年)	—
畑野 裕美	新潟デザイン専門学校 副校長	令和6年4月1日～ 令和9年3月31日(3年)	—
宝福 大志	新潟デザイン専門学校 教務部長	令和6年4月1日～ 令和9年3月31日(3年)	—
永井 啓司	新潟デザイン専門学校 進路相談室室長	令和6年4月1日～ 令和9年3月31日(3年)	—
羽田 裕之	新潟デザイン専門学校 学科長	令和6年4月1日～ 令和9年3月31日(3年)	—
笠原 雅人	新潟デザイン専門学校 学科長	令和6年4月1日～ 令和9年3月31日(3年)	—
加納 洋太	新潟デザイン専門学校 学科長	令和6年4月1日～ 令和9年3月31日(3年)	—
藤田 美結	新潟デザイン専門学校 学科長	令和7年4月1日～ 令和10年3月31日(3年)	—
長谷川 友也	新潟デザイン専門学校 学科長	令和7年4月1日～ 令和10年3月31日(3年)	—
北川 菜智	新潟デザイン専門学校 事務局長	令和7年4月1日～ 令和10年3月31日(3年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (3月、8月)

(開催日時(実績))

第1回 令和7年3月13日 16:00～18:00

第2回 令和7年8月21日 16:00～18:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

、教育課程編成委員会や連携企業等の意見を活用して、実社会におけるチーム力の重要性についてや、ビジネスマナーを意識した挨拶や振る舞いが身に付くような指導内容として加える改善をした。特に企業との連携時にグループ内での役割分担やその目的を重視し、企業でのチームワークを意識した制作体制の経験をできるようにした。就職授業や就職研修時だけでなく、実習授業時の指導として加えることでより実践的な指導となった。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

プロの表現者としての心構えや、基礎知識の習得と社会形成の一部を担う為の要素・手法を実践を通して学ぶ。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

表現をプロとして世間に発表する事についてを学び、2年次は更に発表するだけでなく、自らの企画と企業との連携方法を学ぶ。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
撮影実習Ⅰ	写真撮影に関する基礎技術全般を学ぶ。一眼レフカメラの使い方や照明(ライティング)に関する知識、撮影関連機材の使い方などを実習を通して身に付ける。	上山スタジオ
撮影実習Ⅱ	撮影実習Ⅰで学んだ基礎技術の応用としてさらに高度な撮影技術について実習を中心に身に付ける。撮影目的に応じたスタジオセッティング技術についても学ぶ。	上山スタジオ

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

専門的かつ実践的な知識・技術を有し即戦力となる人材を育成するためには、教員一人ひとりが常に実務に関する最新の知識を持ち、指導スキルを身に付けなければならない。職員の教育・研修に関する細則(諸規定)に定められている通り、計画的に実施する。

- ・教育課程編成委員会に参画する企業等から講師を派遣した実践的な知識
- ・スキル研修・県などの公共事業によりセミナー等への参加。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	インストラクショナルデザイン研修	連携企業等:	一般社団法人 全国専門学校教育研究会
期間:	令和6年3月12日(火)	対象:	専修学校で教育に携わる職員
内容	教員の役割とスキル、資質を学び、模擬授業とフィードバック、アクションプラン作成により業務に活かす。		

研修名:	ChatGPTの実践応用研修	連携企業等:	株式会社dott
期間:	令和6年12月6日(金)	対象:	教育者向け
内容	NFTアートにおけるビジネス展開と、地方から発信することの可能性について学びを深める。		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	学生指導研修(フォローアップ研修)基本編	連携企業等:	日本産業カウンセラー協会
期間:	令和6年8月6日(火)	対象:	専修学校で教育に携わる職員
内容	学生指導で直面している課題共有、参加者の経験や視点からのアドバイスなどディスカッション形式で行う。		

研修名:	ハラスメント防止研修	連携企業等:	よつばワーク社会保険労務士法人
期間:	令和6年7月18日(木)	対象:	教育者向け
内容	ハラスメントの種類と具体的事例、パワハラに対する理解と知識を深め、日常業務や職員育成に活かす。		

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	「Microsoftソリューション×生成AI」研修①	連携企業等:	日本マイクロソフト株式会社
期間:	令和7年10月29日(水)	対象:	専修学校で教育に携わる職員
内容	Microsoft 365とCopilotを組み合わせた具体的な活用例を学び、注意点やルールの重要性を理解する。		
研修名:	「Microsoftソリューション×生成AI」研修②	連携企業等:	日本マイクロソフト株式会社
期間:	令和7年10月29日(水)	対象:	専修学校で教育に携わる職員
内容	生成AIを活用する意義を理解し、実際に操作を体験し、「明日から試せる」スキルを身につける。		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	スポーツハラスメント研修	連携企業等:	レイ法律事務所
期間:	令和7年8月1日(金)	対象:	専修学校で教育に携わる職員
内容	スポーツ指導の現場で起きるハラスメントの防止に向け、「スポーツハラスメント」をテーマに実施。		
研修名:	学生指導研修(フォローアップ研修)応用編	連携企業等:	日本産業カウンセラー協会
期間:	令和8年8月6日(水)	対象:	専修学校で教育に携わる職員
内容	学生指導で直面している課題共有、参加者の経験や視点からのアドバイスなどディスカッション形式で行う。		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

・評価活動を通じたコミュニケーションにより、外部の学校関係者と学校がお互いに理解を深める学校関係者評価の重要な目的は、評価という協同作業を通して、学校と学校に関係する方々が、お互いに理解を深めることである。委員の方々が評価活動に参加することで、普段は目にする事のない教職員の業務や取り組みを知ることができる。また学校は、学校を取り巻く人々からどのように見られているかを知ることによって、普段の教育活動を振り返るきっかけができる。

・学校の自己評価の客観性・透明性を高める。学校評価の基本は学校の自己評価である。学校は自身の教育活動を振り返って成果や課題を分析し、それに基づいて改善案を検討する。その自己評価が、外部の学校に関係する方々の目から見ても違和感なく受け入れられるかについて意見をいただき、自己評価の客観性・透明性を高めていく。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	・学校の理念・目的・育成人材像は定められているか ・学校における職業教育の特色は何か ・社会経済のニーズをふまえた学校の将来構想を抱いているか ・学校の理念、目的、育成人材像は、特色・将来構想など学生・保護者に周知されているか ・各学科の教育目標、育成人材像は学科等に対応する業界のニーズに向けて方向付けられているか
(2) 学校運営	・目的等に沿った運営方針が策定されているか ・運営方針に沿った事業計画が策定されているか ・運営組織や意思決定機能は規則等において明確化されているか、有効に機能しているか ・人事、給与に関する規定等は整備されているか ・教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか ・業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか ・教育活動等に関する情報公開が適切になされているか ・情報システム化等による業務の効率化が図られているか
(3) 教育活動	・教育理念などに沿った教育課程の編成・実施方策などが策定されているか ・教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか ・学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか ・キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか ・関連分野の企業・関係施設等や業界団体との連携により、カリキュラムの作成、見直し等が実施されているか ・関連分野における実践的な職業教育が体系的に位置づけられているか ・授業評価の実施・評価体制はあるか ・職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか ・成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか ・資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか ・人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか ・関連分野における業界等との連携において優れた教員を確保するなどマネジメントが行われているか ・関連分野における先端的な知識・技能等を習得するための研修や教員の指導力の育成など資質向上のための取組が行われているか ・職員の能力開発のための研修などが行われているか
(4) 学修成果	・就職率の向上が図られているか ・資格取得率の向上が図られているか ・退学率の低減が図られているか ・卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか ・卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか

(5) 学生支援	・進路・就職に関する支援体制は整備されているか ・学生相談に関する体制は整備されているか ・学生に対する経済的な支援体制は整備されているか ・学生の健康管理を担う組織体制はあるか ・課外活動に対する支援体制は整備されているか ・学生の生活環境への支援は行われているか ・保護者と適切に連携しているか ・卒業生への支援体制はあるか ・社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか ・高校・高等専修学校との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか
(6) 教育環境	・施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか ・学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか ・防災に対する体制は整備されているか
(7) 学生の受入れ募集	・学生募集活動は適正に行われているか ・学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか ・学納金は妥当なものとなっているか
(8) 財務	・中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか ・予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか ・財務について会計監査が適正に行われているか ・財務情報公開の体制整備はできているか
(9) 法令等の遵守	・法令、専門学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか ・個人情報に対し、その保護のための対策が取られているか ・自己評価の実施と問題点の改善を行っているか ・自己評価結果を公開しているか
(10) 社会貢献・地域貢献	・学校の教育資源や施設を利用した社会貢献・地域貢献を行っているか ・学生のボランティア活動を奨励、支援しているか ・地域に対する公開講座・教育訓練の受託等を積極的に実施しているか
(11) 国際交流	現在、海外教育提携校と積極的な交流を実施している(短期留学等)

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

- ①実践的な課題として取り組んでいるコンテストが学生自身の自信にもなり、また校外での評価を受ける事にもつながるので、継続を期待する意見があった。産学連携や企業プロジェクトの作品成果の発表、新規コンテストへの参加など、実践的に取り組んでいる。
- ②スクールカウンセラー制度については、これまで同様に希望者が無料でカウンセリングを受けれる制度の継続、オンラインでの実施が可能か否かの検討など意見があった。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
関本 大輔	株式会社アドハウス・パブリック	令和6年4月1日～ 令和9年3月31日(3年)	企業等委員
伊藤 慎一	アイプラス	令和6年4月1日～ 令和9年3月31日(3年)	卒業生
竹田 一紀	作家	令和6年4月1日～ 令和9年3月31日(3年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: :http://www.ncadnet.jp/

公表時期: 45869

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校では、文部科学省生涯学習政策局が平成25年に発表した「専修学校における学校評価ガイドライン」等の趣旨及び取組に当たっての視点、情報提供の内容・方法に則り、本校のホームページ上で一般に公開する。また、連携協力する企業等の学校関係者に対しても、委員会で情報を提供し学校関係者評価委員会及び教育課程編成委員会等の委員にも、本校の教育活動や学校運営の理解や適確なアドバイスを頂き、改善に役立てるものとする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	・学校の教育・人材養成の目標及び教育指導計画、経営方針、特色 ・校長名、所在地、連絡先等 ・学校の沿革、歴史 ・その他の諸活動に関する計画
(2)各学科等の教育	・入学者に関する受け入れ方針及び入学者数、収容定員、在学学生数 ・カリキュラム(科目配当表;科目編成・授業時数)、時間割、使用する教材 ・など授業方法及び内容、年間の授業計画) ・進級・卒業の要件等(成績評価基準、卒業・修了の認定基準等) ・学習の成果として合格を目指す検定等 ・検定試験合格の実績、コンテスト受賞の実績等 ・卒業者数、卒業後の進路(進学者数・おもな進学先、就職者数・主な就職先)
(3)教職員	・教職員数(職名別) ・教職員の組織、教員の専門性
(4)キャリア教育・実践的職業教育	・キャリア教育への取り組み状況 ・実習、実技等の取り組み情報 ・企業等との連携による具体的な取り組み情報 ・就職支援等への取組支援
(5)様々な教育活動・教育環境	・学校行事への取り組み状況 ・課外活動(ボランティア活動等)
(6)学生の生活支援	・学校行事への取り組み状況 ・生活上の諸問題(中途退学、心身の健康等)の状況及びそれに対する学校の対処や指導状況
(7)学生納付金・修学支援	・学生納付金の取扱い(金額、納入時期等) ・活用できる経済的支援処置の内容等(奨学金、授業料免除等の案内等)
(8)学校の財務	・事業報告書、貸借対照表、収支計算書、監査報告書 等
(9)学校評価	・自己評価・学校関係者評価の結果 ・評価結果を踏まえた改善方策
(10)国際連携の状況	・留学生の受け入れ、派遣状況 ・外国の学校等との交流状況
(11)その他	・学則 ・学校運営の状況に関するその他の情報

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: www.ncadnet.jp/

公表時期: 45869

授業科目等の概要

(文化・教養専門課程：写真デザイン学科)															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			レイアウト実習	モノの置き方、構成を仕方を学び、自身の作品レイアウトに活きるように身に付ける。	1・前	22				○	○		○		
○			印刷概論	デザイン分野だけでなく、芸術作品について学び、考察・比較等を通じて、芸術作品が人に与える影響など心理面の効果を学ぶ。	1・後	22		○			○			○	
○			色彩構成	色彩に関する知識を総合的に学ぶ。色相、明度、彩度など色彩の属性に関する学習と実習を通して色彩検定の合格を目指す。	1・通	44		○			○				○
○			就職実務Ⅰ	就職試験までの心構えや必要なものを準備する。就職活動に必要な身だしなみ、リクルートグッズ、履歴書、自己紹介、自己PR、また求人票の見方や求人情報の収集の仕方を学ぶ。	1・通	44		○			○		○		
○			写真基礎Ⅰ	写真の光学的原理やカメラの基本構造を学ぶ。撮影レンズの特性、シャッターや絞りの役割など映像技術者に求められる基礎技術を身に付ける。	1・通	44				○	○		○		
○			コミュニケーション学	在学中はもちろんのこと卒業後社会に出て豊かな人生をおくるための一つの基本ツールとして習得する。TPOを理解し誰とでも意思疎通を図れるように留意する。	1・後	22		○			○		○		
○			スタジオ実習	校内スタジオで様々な被写体をモチーフとして、ライティングやバックペーパーの選定、陰影など、高度なテクニックを実習を通して学ぶ。	1・後	22				○	○		○		
○			フォトレタッチ	Apple社のMacintoshの基礎的な操作方法から入り、PhotoShopの基本的な使い方を身に付け、写真の画像処理技術を身に付ける。	1・前	22				○	○		○		
○			ポートフォリオ	写真に関する知識や撮影技術全般を身に付けるとともに、実際に屋外へ出て、状況に応じた撮影方法を学ぶ。	1・通	110				○		○		○	
○			写真基礎Ⅱ	写真基礎Ⅰで学んだ基礎技術の応用として更に高度な写真に関することを実習を中心に身に付ける。	1・通	44				○	○			○	
○			撮影実習Ⅰ	写真撮影に関する基礎技術全般を学ぶ。一眼レフカメラの使い方や照明（ライティング）に関する知識、撮影関連機材の使い方を実習を通して身に付ける。	1・通	88				○	○		○		○
○			制作実習	自主制作の時間に利用する。各授業で習得した技術をもって新たな作品を制作したり、課題提出日までクオリティを上げるための時間に利用する。	1・通	88				○	○		○		
○			人物撮影	基礎的なライティング技術を含め、ポートレート撮影の基本を学ぶ。	1・通	88				○	○			○	
○			MAC基礎	PCの使い方からIllustrator・Photoshopの使い方を基礎から応用まで学ぶ。その他スキャナー等の周辺機器の使い方学ぶ。	1・通	88				○	○		○		
○			修了制作	1年間学んだ成果として、自由テーマによる作品制作と発表（プレゼンテーション）を通して学習成果の確認を行う。	1・後	240				○	○		○		

